

リトルベビーハンドブックを発行

～小さく生まれた赤ちゃん和妈妈・パパのための母子手帳～

市では、小さく生まれた赤ちゃん和妈妈・パパのための母子手帳「リトルベビーハンドブック」を発行した。

通常の母子健康手帳は満期産(妊娠 37～42 週)を前提に作られていることから、早産等によって小さく生まれた赤ちゃんは成長の確認をすることが難しく、発育曲線の体重のグラフなど、思ったように記録することができないという声があった。

現在、国で、母子健康手帳の見直しが進められているため、国が新たな指針を示し、手帳に反映されるまでの間、市では、静岡県が作成検討会を開催し医師等の助言をうけ作成したリトルベビーハンドブックを、静岡県の了承を得て一部を引用し、野田市版としてご希望に応じて配付する。

対象となる方は、出生体重が 1,500 グラム未満の方もしくは低出生体重児で支援が必要な方となる。概ね 3 歳までの成長や医療の記録を記入出来るようになっており、母子健康手帳と併せてご活用いただくものである。

医療機関に周知するほか、出生連絡票提出や未熟児養育医療費の申請などの来庁時に、ご希望に応じて配付する。

問合せ＝保健センター（直通）04-7125-1189

野 田 市